

令和六年十一月二十五日（月曜日）

参議院議院運営委員長 牧野たかお君
衆議院議院運営委員長 浜田 靖一君
元参議院議長 山東 昭子君

○牧野たかお君 それでは、ただいまから調査研究広報滞在費に係る有識者からの意見聴取を行います。

今回は、元参議院議長山東昭子先生に御出席をいただいております。

意見を聴取する事項は、調査研究広報滞在費の使途の範囲、公開の在り方、残額の扱い等でございます。

なお、意見聴取に当たりましては、速記を付し、会議録を作成することになっておりますので、御了承願いたいと思います。

まず、意見陳述を山東先生の方から十分から十五分程度、その後、私と浜田衆議院議院運営委員長からの質疑応答を五分から十分程度ということで行いたいと思います。

そして、質疑応答までは先ほど申し上げたように速記を付しますが、その後は懇談ということで、速記を付さないということでございます。忌憚のない御意見を伺えればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、山東先生の方から意見陳述をお願いいたします。

○山東昭子君 今般の与野党各党の一部議員の政治資金不記載等によって、いわゆる政治と金について、国民の不信はピークを迎えております。

振り返れば、これまでも、税金を原資とする政党交付金を受けた政党が解党するたびに多額の政治資金の残額を外部の政治団体に流出させたり、政治資金収支報告書に多額の不記載、虚偽記載を行うなど、不正な私的蓄財の疑念さえ持たれるような行為もありました。

私は、長い政治生活を通じて、政治に実際にお金が掛かる実態も見てきました。やはり、このタイミングで必要な改革を行い、政治に対する信頼を取り戻すことが急務だと思っております。

その上で、今回の調査研究広報滞在費については、国民の負託を受けた参議院議員が議員活動を十全に行っていくためには、様々な場や方法を通じた国民との交流の機会などを得ながら、国政の抱える様々な課題や国民のニーズを把握し、これらについて日々調査研究などを行うことが重要でございませうけれども、そのためには費用が掛かることは否めません。その費用を補うものとして、調査研究広報滞在費、いわゆる旧文通費は必要であると思っております。

地元の事務所費や秘書の人情費、全国を行き来する旅費など、歳費だけで賄うことはとても難しいのが現状です。女性、若者、サラリーマン、様々な分野から国会議員を輩出すべき多様性の時代に、一部の資産家や特定の政党、団体、宗教、

組合などの言わば丸抱えでないと政治を目指せなくなるのは本末転倒であります。角を矯めて牛を殺すようなことは厳に慎むべきだと思います。

令和四年には与野党協議会が開催され、歳費法を改正し日割り支給に改めるとともに、その名称を調査研究広報滞在費とし、その目的を改めたところではございますけれども、その際、同協議会において、公開の在り方、残額の扱い、使途の範囲の三点が残されて課題とされたところでございます。政治資金に対して厳しい目が向けられている中、三つの課題について議論を行い、早急に結論を得て法改正を行い、見直すべきは見直さなければならぬと考えます。

その検討に当たっては、名称の見直しの際に、旧文通費の性格に関する歴史的な経緯を踏まえ、その目的についても、国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在などの議員活動を行うために支給するとの趣旨に改正されたことを踏まえて、大いに議論を進めるべきと考えます。

今後の議論の方向性でございませうけれども、まずは与野党協議会における公開の制度化や残余の額の返還に係る議論の状況を踏まえて、調査研究広報滞在費の収支報告書の提出と公開、そして調査研究広報滞在費の残余の額の返還を義務付ける規定を設けることについて各党派等と真摯な協議などを行い、コンセンサスを得て、できるだけ速やかな歳費法改正を実現すべきと考えております。まずは、公開の在り方でございますけれども、

議員活動への負担を過度なものを避けるために、収支報告書の提出先はその属する院とすることが合理的だと考えております。そのためには、共通のルール化や事務局の体制整備などが不可欠であることから、歳費法改正から施行までの日数や公開方法については現実的なものであるべきだと考えます。

また、収支報告書の公開期間については、ほかの制度なども参考にしながら、国民の理解を得られる適切な期間を設定すべきと考えます。

公開方法、収支の費目の考え方、あるいは領収書の開示の有無や方法、事務体制の整備に要する時間と費用を含むこれらについては、歳費法改正後、両院が共通のルールとして定める形、例えば両院議長協議決定がよいのではないかなと思っております。そして、ルールを定める際には、公開のための事務により国会議員の政治活動が停滞するようなことがないようにすべきだと考えております。

それから、残額につきましては、議員活動に必要な費用の支出状況や事務負担などを考えれば、年に一度収支を精算し、残額を国庫に返納する形で両院が共通のルールとして定めればよいと考えます。

使途の範囲でございすけれども、これが明確でなければ収支報告書の提出や公開、残額の返納の際に混乱を来すおそれがあることから、極めて大切だと考えます。また、使途の範囲の明確化に

際しては、国民の理解を得ることができるよう十分に配慮する必要があると思います。

令和四年の協議会での議論により、調査研究広報滞在費に改め、その目的を改正した趣旨を踏まえた上で、これはなった者でなければ分かりませんけれども、議員連盟の会費、それからスタッフ、経費などを含めた調査研究費、あるいは有権者への政治活動報告のための経費などを含めた広報経費、国会活動と選挙区での政治活動を支える滞在費など、政治活動との一体性、関連性があり、社会通念上妥当な範囲内であれば肯定すべきではないかと思っておりますけれども、いずれにせよ、各党派等の意見を丁寧に聞き取って議論をしていく必要があると存じます。

また、使途の範囲を明確化する際には、これは参議院議員と衆議院議員とは全くこれまた違うものでございます。小選挙区である衆議院と、あるいは全国比例参議院議員は本当に全国各地でございまして、参議院の選挙区でも全県下、そしてまた合区選挙区などということになりますと、非常に選挙区が衆議院議員と比して広範であることというものに考慮していただかなければ政治活動に支障を生じかねないことも是非留意してほしいと思います。

さらに、議員活動に当たって様々な配慮が必要となる議員が存在していることも十分考慮する必要がありますがあると思われます。

使途の範囲の明確化は、令和四年の与野党協議

会の際の議論の状況を踏まえますと、各党派などでコンセンサスを得るにはある程度の時期を要すると思われるので、遅くとも公開などが実施される改正歳費法の施行日までに各議院が共通化し得るルールとして定めてはどうかと考えております。なかなかその使途の明確化ということでも、具体的にまた慶弔費などを考えますと、全で一円からなどということとはとても現実的に考えられないこととございますし、そうしたことも配慮して御協議いただきたいと思っております次第でございます。

雑駁ではございますけれども、一応こんな感じで、私はこのことに関して考えを今述べさせていたいただきました。

○牧野たかお君 ありがとうございます。

それでは、私と浜田委員長から質疑をさせていただきます。ただきたいと思います。

今、山東先生からるるお考えを賜りましたけれども、要約をさせていただくと、まず歳費法の改正はなるべく早くやって、その使途のルールだったり、また公開の在り方だったりというのは、あと返還するかしないかということも含めて、そういうルールは時間を掛け、各党各会派の議論を時間を掛けてやるべきだというお考えでよろしいでしょうか。

○山東昭子君 やはりこれは本当に大きな、この政治家としての活動というものは、非常に歴史的にもそうでございますけれども、これから未来に

向けてやはり若い人たちが参加する、そして先ほど申し上げたようないろんな分野の人たちが参加する上でも、やはりきちんとしたルールを作り、そして本当に実現できるといいますか、納得できる、国民も、そして私たち政治家そのものもやはりこれならばやっていけるといえるようなことを追求といえますか、きちんと明確にしてい

くべきだと思います。

本当に多くの皆さん方が、政治家というのは非常に何かぜいたくをして料亭でいいものばかり食べてというようなことを思っているけど、私はよくいろいろな後援会に出て話をするんですけども、いろんな会合に出て、一日にもう新年会なんかでいうと四つも五つも出て、そしてスピーチだけをして、会費はもちろんゼロ円から一万五千元、二万円まで払って、いろいろ出て、そして五つぐらい終わって、ああ、やっと終わったと、何にも食べられなかったなといってコンビニでお弁当を買って食べているというのが実際の国会議員の活動なんですと、なかなか実態はこういうものなんですという話をすると、へえという人が多いのでございますけれども。

やっぱり、本当にそういう意味から、拙速に、こういう今盛り上がって、この問題、政治と金だと、こういう問題で、政治家のお金の出どころ、そして使い方、それを明確にしろというような声が高まっておりますけれども、今申し上げたように、余りにもただただ早く結論を出すというこ

とではなしに、本当に今申し上げたような中身というものをきちんとしたものになければ、私たちもやはりこれから後に続く、そしてまだまだこれから生まれてくる政治家のためにも、この辺で変な意味できれいな事を並べて妥協していたんではこれは申し訳ないと思っておりますので、きちんと皆さん方で議論をしていく必要があると考えております。

○浜田靖一君 ありがとうございます。

先生のお話、大変よく私自身も分かるつもりでありますけれども、まず、我々は衆議院なものですから、参議院とはちよつとあれが違う、広さも違えば、いろんな違いがあると思うわけでありますけれども、やはりその中で参議院で絶対確保しなければならぬものというのは大体どの辺のところがあるとお考えですか。

○山東昭子君 やっぱり交通費でございましょうか。特に全国区、それぞれ、いわゆるJRの券か飛行機かを選択する形になっておりますけれども、私自身はJRのをいただいておりますけれども、これがとても、もちろん新幹線のあるところや電車のところは非常に十分活用いたしておりますけれども、とにかく北海道だ、九州だと言きますと、途端にもう行くだけで十五万も掛かってしまう、秘書を連れていったら倍掛かってしまうというような感じで、一か月のうちに毎週いろんなところに出かけたり、一年で比較すると本当に数え切れないぐらいの、ああ、こんなにも掛かるのかなと

いうような形で、これはいただけないわけです。また、選挙区の皆さん方も、九州だとか何だとかとか、いろいろ往復をされていますけれども、これまた四回しかもらえないというので、飛行機のあれなんかも。ということだと、五週あると、またそれがとなってしまうとか、いろいろ皆さん嘆いておられます。

これは出羽守になってしまいますけど、アメリカなんかでは、御承知のように、選挙区からワシントンDCまでプライベートジェットで到着するオイル代まで領収書さえ出せば国が払ってくれるというような状況というようなこと。

そして、秘書も、我々上院議員は四十人も与えられると。衆議院も、選挙区にもありますけれども最大十八人とか、そういうような秘書の数などを比較しますと、本当に、日本はまだまだそういう意味で秘書の数も足りませんから、その中から結局、秘書の費用を人件費というような形で充実させるために支払うということ、これは地域でもあると思いますけど、特に参議院なんかでも、選挙区でも、県内に幾つものやっぱり拠点はあるわけですから、それぞれにいろんな形で活動するということ。

それから、やっぱり、交通、何といたしましうか、とにかく、もちろんオイル代とかそういうこともありますけれども、本当に様々、もういろんなことがございます。

○浜田靖一君 ありがとうございます。

○牧野たかお君 それでは、意見の聴取、質疑応答はこれにて終了させていただきますと思います。